

令和2年9月市議会定例会は、9月3日から9月25日までの23日間を会期として開かれました。この議会では、「令和2年度熊谷市一般会計補正予算」などの市長提出議案5件、議員提出議案1件、委員会提出議案1件を審議し、5件を原案可決、2件の人事案件に同意しました。

令和2年度熊谷市一般会計補正予算などの市長提出議案3件のほか、

議員提出議案1件および委員会提出議案1件を原案可決

市長の提案説明

初日(9月3日)の本会議では、市長から次のような議案の提案説明がありました。

一般会計補正予算のうち、歳出の主なものは、総務費では、新型コロナウイルス感染症に係る経済対策として、感染予防対策を実施した上で運行を継続する地域交通事業者に対し支援を行う経費を計上する。教育費では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯の経済的負担を軽減するため、令和2年10月から令和3年3月までの小・中学校の給食費を無償とする。また、ICT機器の活用により子どもたちの学習環境を充実させるため、児童・生徒一人一台の端末を整備するとともに、校内通信ネットワークを整備する、いわゆるGIGA

スクールに係る経費を計上する。歳入では、国、県支出金などの特定財源のほか、前年度繰越金を財源として充当する。

このほか、令和元年度の一般会計、特別会計、水道事業会計、下水道事業会計の決算議案を提案する。

一般議案として、「熊谷市都市計画税条例の一部を改正する条例」など2件を提案する。

審議の概要

初日の本会議では、議員提出議案「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方財源の確保を求める意見書」および委員会提出議案「熊谷市議会会議規則の一部を改正する規則」を原案のとおり可決しました。

第6日(9月8日)の本会議

では次の議案に対する質疑がなされました。

○令和元年度熊谷市一般会計歳入歳出決算

- ・ゾーン30整備事業
- ・「台風第19号」道路復旧事業
- ・道路整備事業
- ・「総合戦略」池上地区「道の駅」整備事業
- ・地域住宅推進事業

○令和元年度熊谷市駐車場事業特別会計歳入歳出決算

○令和2年度熊谷市一般会計補正予算(第4号)

- ・「STOPコロナ」地域公共交通支援事業
- ・「スマートシティ」バス隊列走行実証実験事業
- ・生活困窮者自立支援事業
- ・小中学校GIGAスクール構想事業

質疑の後、各議案は所管の各常任委員会へ付託されまし

た。9月9日には総務文教常任委員会および環境産業常任委員会において、9月10日には市民福祉常任委員会および都市建設常任委員会において、それぞれ慎重に審査が行われました。

(関連記事14〜15ページ)
最終日(9月25日)の本会議では、各常任委員長から付託案件審査の経過および結果が報告され、質疑、討論を行い、全て原案のとおり可決しました。

また、人権擁護委員候補者の推薦について同意し、9月定例会は閉会しました。各議案の審議結果は、次ページの表のとおりです。

◇人権擁護委員候補者の推薦
(同意)

須長 民子 氏
渡邊 雄市 氏

令和2年第3回定例会 審議結果

市長提出議案

| 議案番号 | 議案件名 | 審議結果 |
|--------|-------------------------|------|
| 議案第71号 | 令和2年度熊谷市一般会計補正予算(第4号) | 原案可決 |
| 議案第72号 | 熊谷市都市計画税条例の一部を改正する条例 | 原案可決 |
| 議案第73号 | 市道路線の認定について | 原案可決 |
| 議案第74号 | 人権擁護委員候補者の推薦について(須長民子氏) | 同意 |
| 議案第75号 | 人権擁護委員候補者の推薦について(渡邊雄市氏) | 同意 |

※5件とも全議員が賛成

議員提出議案及び委員会提出議案

| 議案番号 | 議案件名 | 審議結果 |
|------------|--|------|
| 議提議案第2号 | 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書 | 原案可決 |
| 委員会提出議案第1号 | 熊谷市議会会議規則の一部を改正する規則 | 原案可決 |

※2件とも全議員が賛成

国(関係機関)に意見書を提出しました。
新型コロナウイルスの感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書

新型コロナウイルス感染症が世界的に蔓延し、我が国は、戦後最大の経済危機に直面している。地域経済にも大きな影響が及び、本年度はもとより来年度においても、地方税、地方交付税等の一般財源の激減が避け難くなっている。

地方自治体では、医療、介護、子育て、地域の防災・減災、雇用の確保等、喫緊の行政需要への対応をはじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、地方財政は巨額の財政不足を生じ、これまでにない厳しい状況に陥ることが予想される。

よって、国においては、令和3年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう強く要望する。

記

1 地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税等の一般財源総額を確保すること。その際、臨時財政対策債が累積することのないよう発行額の縮減に努めるとともに、償還財源を確保すること。

2 地方交付税については、引き続き財源保障機能と財源調整機能の両機能が適切に発揮できるよう総額を確保すること。

3 令和2年度の地方税収が大幅に減収となること、が予想されることから、思い切った減収補填措置を講ずるとともに、減収補填債の対象となる税目については、地方消費税を含めて弾力的に対応すること。

4 税源の偏在性が小さく、かつ、税収が安定的な地方税体系の構築に努めるとともに、国税・地方税の政策税制については、積極的な整理合理化を図り、新設・拡充・継続に当たっては、有効性・緊急性を厳格に判断すること。とりわけ、固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹に影響する見直しは、土地・家屋・償却資産を問わず、断じて行わないこと。先の緊急経済対策として講じた特例措置は、臨時・異例の措置としてやむを得ないものであったが、本来国庫補助金などにより対応すべきものである。よって、今回限りの措置とし、期限の到来をもつて確実に終了すること。

5 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年9月3日 熊谷市議会

〈提出先〉
衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、経済産業大臣、経済再生担当大臣、まち・ひと・しごと創生担当大臣